

はじめに

「誰も自殺に追い込まれることのない中泊町」 の実現に向けて

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、平成 29 年には自殺総合対策大綱の見直しが行われました。この大綱の中で、地方公共団体は国、関係機関等と連携・協同しながら自殺対策を総合的に推進することが必要であり、「地域の状況に応じた施策を策定し、実施する」責務があるとされています。

当町の自殺率は増減を繰り返しており、中長期的に見ても減少しているとは言い難く、また、働き盛りの男性の自殺者が多い状況です。自殺は、本人にとってもこの上ない悲劇であるだけでなく、残された家族やまわりの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失となります。

自殺対策は「生きることの包括的な支援」であり、それは安心して暮らせる地域づくりそのものです。現在、自殺対策を町全体の問題としてとらえ、既存の事業を最大限活用し、全庁横断的な支援体制を推進しているところです。

今回策定した「いのち支える中泊町自殺対策行動計画」は、「誰も自殺に追い込まれることのない中泊町」の実現を目指すものです。そのためには、町民の皆さまはもとより、関係各方面とのネットワークづくりが必要となります。皆さまのご協力を得ながら、また、つながりを大切にしながら、こころも体も健やかな中泊町を目指していきたいと考えております。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました中泊町いのち支える自殺対策ネットワーク会議委員の皆さまはじめ、関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

中泊町長 濱館 豊光